

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成30年5月31日（木）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
議員提出議案について	
議員提出議案第2号 杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例 .....	3
その他	
本庁舎における夏の省エネ対策について .....	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年5月31日(木)		午後2時56分～午後3時08分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	大和田 伸	理事	大泉 やすまさ
	理事	横山 えみ	理事	けしば 誠一
	理事	山田 耕平	理事	佐々木 浩
	理事	増田 裕一		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	副議長	中村 康弘	議員	くすやま 美紀
出席理事者				
事務局職員	事務局長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	杉本 稔
	調査係長	久保井 悦代	議会法務係長	尾上 健
	担当書記	十亀 倫行		



(午後 2時56分 開会)

**大和田理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大和田理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、5月10日の1回分について事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**大和田理事** それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《議員提出議案について》

議員提出議案第2号 杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例

**大和田理事** 本日は、議員提出議案が提案されている。

それでは、杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提出者の説明をお願いします。

それでは、くすやま議員、簡潔に説明をお願いします。

**くすやま議員** それでは、議員提出議案第2号杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明する。

本提案は、日本共産党杉並区議団4名で提出するものである。

提案の内容は、国民健康保険料のうち、18歳以下の子供が3人以上いる世帯の第3子以降の子供に係る均等割額を免除し、無料とするものである。

提案の理由は、国民健康保険は低所得者が多く加入する医療保険でありながら、保険料が高いという構造問題を抱え、毎年のように値上げされる保険料が被保険者である区民にとって重い負担となっている。特に、収入のない子供にまでかけられる均等割は、家族の数がふえるごとに保険料を加算していく仕組みで、子育て世帯の保険料負担を重くし、家族の多い世帯の保険料を高騰させる重大な要因となっている。子育て支援にも逆行し、全国知事会など地方団体からも見直しが要求されている。特別区長会としても、「子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の責任において区市町村の補助制度に対する財政措置を講じること。」と要望しているが、国は対応していない。

そうしたもとでも、都内では東大和市が、同一世帯内に18歳以下の子供が3人以上いる場合、3人目以降の均等割を無料にしている。杉並区としても、この東大和市のように第3子以降の均等割を免除し、多子世帯の経済的負担を軽減してほしいというふうに考えている。

以上が提案理由である。

条例の具体的な改正としては、最後に条例の新旧対照表をつけているが、附則に第8条を加えて、多子世帯に係る保険料の均等割額の特例を加えたところである。

施行の日であるが、公布の日とさせていただいた。

以上、御理解いただき御賛同いただきたく、よろしく願います。

**大和田理事** ただいま説明のあった議案について、何か質問等はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** では、あすの議会運営委員会でも改めて説明のほど、よろしく願います。

《その他》

本庁舎における夏の省エネ対策について

**大和田理事** 続いて、本庁舎における夏の省エネ対策について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。本年も、例年どおり6月1日から9月30日まで夏の省エネ対策を実施する旨、経理課長より通知が出た。

3の表をごらんいただきたい。空調については、特に温度設定は、決められた温度の設定をお願いします。照明については、控室等、人がいないときの点灯も目につくので、消灯をお願いします。エレベーター等、利用の自粛が掲げられている。

何とぞよろしく協力のほど、願います。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** では、この件については、協力のほどよろしく願います。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

**増田理事** きょう本会議場で、記者席、両方から非常にハードタッチなタイピングがあり、ちょうど傍聴席の真後ろのほうでもカシャカシャ写真を撮っている方もいた。やめろとも言えないが、また本会議場の構造上しようがない部分もあるかもしれないが、ちょっと集中力というか、聞き取りづらかったところがあったので、今後改善策というか、運用で何とかしていただくか、いろいろ考えていただきたいと思うので、この場をかりて申し述べさせていただきます。

**大和田理事** 今増田理事から発言いただいた。確かに本会議場では、キーボードをたたく音だとか、今話のあったスマホか何かでカシャカシャという音も気にはなったのは皆さん承知のとおりだと思うが、事務局、どうか。定めの中では、その部分の話とか照らし

合わせて、ちょっと見解を。

**議会事務局次長** パソコンのキーボードをたたく音に関しては、周囲の方に迷惑をかけないということで記している。余りにも耳につくような音であれば注意はできるが、今話があったように、構造上、かなり小さな音でも響く。

記者が持っていたパソコンだと思われる。あれはA4の持ち運びできる形態のパソコンで、キーボードのピッチ、間隔が短いので、音は普通のより低いはず。そこら辺、どの程度の音になるかというのは機種によって違うかもしれないが、余りに目に余るようであれば注意しなければいけない。

あと、カメラについては、これも機種によって音がいろいろ違うのかもしれないが、音を消せるものであれば消していただくことをちょっと調べたいと思う。規則上、カメラの音に関する明記は一切ない。

**大和田理事** 実際、キーボードの音だとか、注意を促すという判断は、確認だが、それは誰の権限をもってされるのか。

**議会事務局次長** 明らかに周囲に迷惑がかかるということであれば、事務局の判断で巡視に伝えて注意をすることはできる。

**大和田理事** 事務局判断というところなのか。

**佐々木理事** 議長だろう、正式には。

**議会事務局長** 正式に申し上げれば、議場の整理権は議長なので、審議に差し支えがあるということであれば、議長のほうで判断するということになる。ただ、一定の基準を定めているので、その基準の範囲内での判断であれば事務局のほうで行えるので。もし事務局が見ていて音がうるさいといったようなこと、あるいは審議に差し支えがあるというような判断ができるようであれば、議長に一旦お断りはした上で注意をするというような扱いにさせていただければと思う。

**大和田理事** 本日の本会議に関してはもう終了してしまっているのですが、今後またこの理事会の場でそういう対応も考えられるという共通認識を持てればよろしいか。

**佐々木理事** 確認までに、傍聴者に配る注意の中には、その辺は多少書いてあるのか。

**議会事務局次長** 明記されている。それを傍聴者に渡している。

**佐々木理事** 何て書いてあるのか。

**大和田理事** 今手元にはない。

**議会事務局次長代理** 手元にはないが、かなり細かな内容まで、傍聴券の裏面に注意事項等は記載されている。

**佐々木理事** キータイプはあったか。

**議会事務局次長代理** キータイプまでは……

**佐々木理事** だから、それがわからないと言われると困る。

**大和田理事** 後でちょっと確認していただきたい。

**山田理事** きょう記者が何人か来ていて、恐らくその場で打っていたのだろうが、多分この議論は前もやっていたと思うが、ほかの自治体でも議場でパソコンを打つというのがかなり記者では当たり前のようになっているということで、そのあたりについて、ほかの自治体はどうしているのかとか、本会議場でそれがうるさ過ぎて集中できないというのはやはり問題があると思うので、どう対応していくのか。注意をしたとしても、どこまで注意できるものなのかというようなものも含めて、少し検討する必要があると思う。

前、都議会では当然のようにパソコンが使われているというようなことで、ちょうど去年ぐらい、そんな議論をしていた気がする。

**佐々木理事** 都議会は離れている。

**山田理事** だから、そういう点ではちょっと条件も違うので、少し考えていったほうがいいと思う。

**増田理事** きょう何か結論を出してほしいというわけではないので。

ただ、カメラとかシャッター音は瞬間的な話なのだが、マスコミはしょっちゅう杉並区議会に出入りしているわけではないので、きょうたまたま両サイドの記者席で継続的にずっと打たれていたの、継続的に打たれると、しかも両側からだと、答弁が本当に聞き取りづらかったなというのがあったので。今後何か、あそこに透明な壁をつくるのか、または別なところでやるとか、ソフトタッチのやつにしてみようとか、そこら辺は、議場の中へのパソコンの議員側の持ち込み云々の話でもこういう話が出てきたので、ハードタッチで予特、決特でうるさいとか、そういう話も出てきたので、これは今後の課題として……

**大和田理事** 今後の課題として共通認識させていただくということで。また事務局と後日やりとりをさせていただきたいと思う。

ほかに何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 3時08分 閉会)